

浜長保険センター安全だより

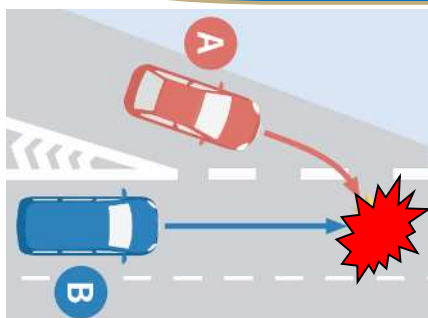
令和 5 年 12 月 12 日
 浜長保険センター 第 85 号
 電話 079-246-2561
 FAX 079-246-2571



今年の月カレンダーは残り 1 枚となりました。干支は「卯」から「辰」にバトンタッチ。龍は架空の生きものですが、力強く舞い、変化や進展をもたらす象徴とされ、運気が上昇する希望の年になることを期待しています。歳末ご多忙の折ですが、健康には十分留意され、輝かしいご越年を迎えることを心よりお祈り申し上げます。

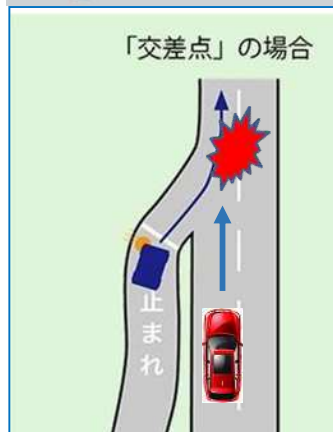


姫路バイパスなど自動車専用道路・高速道路のオンランプと本線車道との合流地点、一般道路の Y 字型変形道路の合流点、二車線から一車線になる道路と交差する道路の合流地点における優先関係や通行方法、合図の方法などについて、交通ルール等に照らして説明します。



A車 加速車線から本線車道に入ろうとするA車は、「本線車道を走行するB車の進行を妨げてはならない」(道路交通法 75 条の 6 第 1 項)と定められています。基本の過失割合 A 70%

B車 本線車道B車は、合流するA車が確認できるので、減速又は車線変更するなど、衝突を避ける措置をとることが可能であるのに、それを怠った過失があります。基本の過失割合 B 30%



A車 一時停止規制があるA車は、「停止線の直前で一時停止しなければならない上に、交差する道路を走行する車両等の進行を妨げてはいけない」(道路交通法 43 条)と定められています。基本 80%

B車 見通しが悪い場合は、徐行義務(道交法第 42 条 1 項)、その他の場合は、交差点安全進行義務(道交法第 36 条 第 4 項)が定められています。基本 20%

問 方向指示器は、左か右か? ⇒ 左です。何故、左か?
 答 二つの道路が交差する交差点であり、左折するからです。

問 A車とB車は、どちらが優先するのか?

答 高砂の西行オンランプは、当初、二車線ですが本線で合流する手前で一車線になっています。

道交法上、A車、B車の優先関係はありません。

問 本線に入るとき、方向指示器は、左か、右か?

答 オンランプの左側端に指定速度 40 キロの道路標識があり、それ以降は、一車線となり本線と合流しますので右に進路変更するため、右の方向指示器で合図します。

なお、オンランプ上でA車とB車が接触した場合、

いずれが進路変更したのか? 進路変更直前に相手車はどの位置にいたのか? がポイントになります。交通事故を起こした場合、その原因は道路交通法違反であります。

道路交通法第 26 条の 2 第 2 項「進路変更した場合に、その変更した後の進路と同一の進路を後方から進行してくる車両等の速度又は方向を急に变更させることとなるおそれがあるときは、進路変更してはならない。」と規定、接触した場合、相手車の進行を妨害したことになります。一方、相手方は、当時の状況により危険の予測、回避措置が可能であったのか(安全運転義務違反)?により、過失割合が異なります。

